

土浦市教育委員会教育長 入野 栗原 浩美 純一
土浦市立新治学園義務教育学校

国の緊急事態宣言中における自宅学習について

標記の件につきまして、国内における新型コロナウイルス感染症の拡大や県からの方針を踏まえ、下記のとおり対応してまいります。何卒、ご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。
なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況については、日々状況が変化しているため、今後も国や県からの最新情報とともに、適切に対応してまいります。

記

1 国の緊急事態宣言中における自宅学習の期間

令和3年9月1日（水）～令和3年9月12日（日）
原則、登校はしません。部活動も中止です。

2 分散登校について

- 2つのグループに分け、分散登校を行います。登校日、分割方法、登下校の時刻についてでは、各校のHPやメール文をご確認ください。
- 配付物の確認、今後の学習の進め方のオリエンテーションを行います。
- GIGAスクール端末の持ち帰りを行います。
- 感染が心配で登校しない場合でも、欠席扱いにはなりません。なお、登校が難しい場合は、個別に対応しますので、電話等で学校まで連絡をお願いします。

3 国の緊急事態宣言中における自宅学習の対応について

- 家庭で、GIGAスクール端末を活用した学習としますが、プリント等の課題も併せて行います。
- 次の場合には、個別に対応しますので、学校に電話連絡をしてください。
 - ・ご家庭にWi-Fi環境がない場合
 - ・接続がうまくできない場合
- 次の場合には、来校を控えてください。
 - ・本人及び家族に発熱等の風邪症状が見られた場合
 - ・本人及び家族が濃厚接触者に指定された場合

4 その他

- 小学校においては、保護者が仕事などご家庭の都合上やむを得ない場合は、午後2時まで、学校で預かります。弁当をご用意ください。
- 児童預かり（午前8時から午後2時まで）や放課後児童クラブ（午後2時から午後6時30分まで）の利用を希望する児童については、以下のように対応します。
 - ①分散登校の登校日になつている場合
登校班で登校し、下校時刻より午後2時まで学校で預かり、その後、保護者の迎え、又は児童クラブへ移動します。
 - ②分散登校の登校日になつていない場合及び9月3日（金）～10日（金）土日除く
保護者の送りで登校し、指定教室で過ごします。分散登校の対象児童下校後、指定された教室で午後2時までの移動となります。
- 学校との連絡体制について、確認しておいてください。
- 9月13日以降につきましては、改めて連絡します。また、今後の感染状況により、対応が変わる可能性があります。

【問い合わせ】

土浦市立新治学園義務教育学校
担当：教頭 渡邊 聰
寺内 明

電話：029-862-3503